

新市立甲府病院改革プランについて

新市立甲府病院改革プランは、平成27年3月に総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」の4つの視点に基づき策定いたしました。

策定にあたり、上位計画である市立甲府病院運営ビジョンに、地域医療構想を踏まえた当院の目指すべき方向性を反映させたうえで、1.自治体病院の役割の明確化、2.外部環境の分析、3.現状の市立甲府病院の状況（地域での位置づけ）、4.病院経営に求められること、5.財務分析からの結果、6.地域医療構想を踏まえた役割の明確化について明らかにし、当院が果たすべき役割（将来像）として、第一に、回復期医療機能及び在宅復帰支援機能の強化、地域医療連携の推進、第二に、救急医療体制と診療体制の充実、第三に、総合診療機能に支えられたがん診療の推進と周産期医療の充実、の三点に重点を置いた医療を提供することを定めております。

この三点は、地域医療支援病院の認定を目標とする、市立甲府病院運営ビジョンの流れに沿った内容となっており、同ビジョンに基づく中期経営計画、経営改革プランとしての整合性を図っております。

新市立甲府病院改革プランに基づき、持続性のある経営基盤の確立のための収益確保と経費削減を図るため、民間的経営手法の導入、事業規模・形態、経費削減・抑制、収入増加・確保等、あらゆる観点から取組を推進し、平成32年度を目標に收支均衡を図ってまいります。